

豊島区図書館経営協議会

第37回

令和2年度 第1回

令和2年11月10日

会 議 録

附属機関又は 会議の名称		豊島区図書館経営協議会（令和2年度 第1回）
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開催日時		令和2年11月10日（火）午後6時～8時10分
議 題		(1) 豊島区立図書館における新型コロナウイルス感染防止対策の経過について (2) 豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）・豊島区図書館基本計画策定スケジュールの延期について (3) 豊島区読書に関する実態調査報告について (4) 豊島区立図書館基本計画令和元年度事業報告について (5) 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）令和元年度各課進捗状況について (6) 令和2年度豊島区立図書館予算の概要について (7) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数：0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者 (欠席者) 敬称略	委 員	上田 修一、三神 和子、白倉 章、鈴木 美紀、山本 聖志、 内田 俊也、池田 千津子、植木 隆司、横瀬 直美、 山本 裕美子、藤田 力
	事務局	中央図書館長【図書館課長】 図書館課 管理係長、サービス調整係長、 児童サービス係長、点字図書館係長、企画調整係長、 巣鴨図書館長、千早図書館長

【新委員委嘱・委員、区職員紹介】

○事務局

時間になりましたので、令和2年度第1回豊島区図書館経営協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度から図書館課長を務めております倉本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

これより、新任委員の方への委嘱をさせていただきます。

本来、委嘱状は区長からの交付となりますが、机上に配布させていただいております。ご了承のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、各委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。

<各委員挨拶>

次に区側の図書館課職員をご紹介します。

<区事務局職員紹介>

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

<配布資料確認>

資料の不足はございませんでしょうか。

では、本会議の議事録と、傍聴の取扱いについて確認をさせていただきます。

議事録につきましては、原則公開ということで公開をさせていただいております。

また、議事録作成のため、本日の会議を録音させていただきますので、ご了承願います。

また、傍聴につきましては、ご希望の方がいらっしゃれば、原則傍聴を許可させていただきます。

それでは、これより先は上田会長に進行をお願いいたします。

○会長

それでは、議題の1番目、豊島区立図書館における新型コロナウイルス感染防止対策の経過について、ご説明をお願いします。

(事務局説明)

○会長

この件に関して何かご質問はありますか。

他の自治体の区立図書館も同じような経緯だと思うのですが、利用者からどのような要望やご意見があったか、分かりましたら教えてください。

○事務局

臨時休館中の電話等の対応はしましたので、早く開館してほしいとか、予約だけでも受け付けてほしいというご要望がありました。先ほど、ご説明したとおり、予約資料の受渡しを終了していない資料がかなり多かったので、そちらがある程度目途がついてから予約を再開するというご説明をさせていただきました。やはり開館を望まれる方も多かったのですが、その一方で開館するのは少し怖いので、もう少し休館するべきだという両方のご意見をいただいております。

○会長

5月22日から5月31日の予約資料の郵送サービスというのは、件数が少ないように思うのですが、これはどのような形で行われたものですか。

○事務局

こちらは、5月当初から、予約資料など郵送サービスを開始する予定でしたが、豊島区方式ということで、通常の郵送費は利用者にご負担いただくというのが一般的に行われていたようなのですが、豊島区に関しては、送るのは利用者にご負担いただいて、返送していただく際は、豊島区で費用を負担するという形にさせていただきました。郵便局との、事務的な手続に少し時間がかかったため、開始が少し遅れてしまったというところですが、開始して直後に開館が見えてきたため、多くの利用に結びつかなかったということだと認識しています。

○会長

行ってみただけでも、短い期間で、そのサービスは打切りになったということによろしいですか。

○事務局

はい。

○会長

それから、来館者数がかなり減ったけれども、貸出が増えたというのは、来館する方で閲覧する方がほとんど来なくなったということによろしいですか。

○事務局

現時点では、閲覧席等も使えるようになってはいるのですが、時間制限をしております、席が全て埋まるということがあまりないように見受けられます。臨時休館前は閲覧席、自由席も含めてほぼ満員だったのですが、現時点では、まだ来館者がそこまで戻っていないというところがございます。それでも、雑誌などを読まれるために来館される方もいらっしゃるのですが、そういう方が少なくなったと認識しております。

○委員

今般のコロナ禍の中で、公共のサービスの提供をされている図書館の皆様の並々ならぬご苦労がしのばれると感じます。

今、会長がご指摘された数字の合計のところしか見ないのですが、来館者数が前回の合計で37%、上の段の右下の数字になるかと思えます。これに対して、貸出しの数が53.1%、どちらも大きく落ち込んでいることになるのですが、減った人数の割には貸し出しの数が半分です。来館者数が3分の1近く、貸出数が半分近くということで、外出がなかなかできない中で、図書館というものに憩いを含めた意義、価値をたくさん見いだされた方がいらっしゃるのかなと思われまます。

もう一つ注目すべき数字は、中央図書館が先ほどの数字で言うと、来館者が24%、4分の1に落ち込んでいるにもかかわらず、ほかの館で直営のところの数が多いのです。そうすると、中央図書館にはいろいろな意味で密になるとか、あるいは感染のおそれや、外出自粛などで足が遠のいたけれども、身近にある地域館が利用されたということで、人々の行動がその数字で見て取れるような感じがします。恐らく、まだダメージからは回復されていないでしょうし、細かな配慮が続いているのだと思いますが、この数字を見ただけでも、早く100%に近くなるというところが、運営される側も利用される側も望まれていることだと思います。その意味では、いつまでかかるか分かりませんが、皆様に本当にご苦労をいただいているなというふうに感服するところです。

○委員

千早図書館は6月が270と突出している理由は何でしょうか。

○事務局

昨年度は冷暖房設備交換の関係で休館したので、4日間しか実働していないためです。

○会長

現状では、イベント等はまだ開催していないということでしょうか。

それから、また4、5月のようなことが起きた場合にどう対処しようとお考えか。これは難しいのですが、何か今までの経緯に基づいて計画なり方針があれば教えてください。

○事務局

まず、イベントの状況ですが、お話し会については、10月末まで中止をしておりました。11月1日から順次再開をしており、各館の計画に基づいて実施しているというところです。その他には、指定管理館で映画会などを始めております。

一方で、大人向けの事業ですが、これは、基本的に休止をしておりまして、年度内はちょっと難しいと思っております。参加者がご高齢の方が多いということもありますし、会場の問題などを鑑みまして、現在はオンラインでできる講座についてはオンラインを活用してやっております。あと、としまテレビも活用しております。

今回、初めての状況を経験しまして、サービスなども追っかけながら始めていったというところがあります。今度、もし同じようなことが起きた場合には、なるべく早く判断をしなければいけないと思っております。前回のどういう経緯で、どういう事業を休止して、それをどうやって再開したかなど、段階的にどのようにやったのかを記録、保存をして、有効に使っていかうと考えております。それが例えば1月とかになったときに、すぐに応用できるかというところではありますが、経験値と正確な記録をしたいと考えております。

○委員

現在の状況といいますと、北海道は大変なことになっています。あの状態が1か月遅れ位で東京に来るといような予想があるので、ここに書いてあるよりも相当な数の対応をしないとまずいのではないかと思います。その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局

可能性ということですが、休館中のサービスとして考えている中で、区の指定管理者の実施事業ですが、電子図書館というのがあります。登録に関しては、来館が義務づけられていたのですが、コロナ禍のこの状態で電話及びファクスにより、あらかじめ利用登録のある方であれば電子図書館の利用ができるというサービスを開始しております。休館になった場合でも、電子図書館のご利用もご検討いただくように利用者にはご提案したいと考えております。

○委員

読書週間の調査の記録が新聞に載っています。10月27日付の読売新聞ですが、都市の規模が違うので、一概には言えないと思ひます。+が、和歌山県の海南市の市民交流施設海南ノビノスというところに入っている図書館では、あらかじめテーマごとに選んでおいた本何冊かを、福袋のように紙袋に入れて、それをドライブスルーで貸し出す方式を取っています。利用が延べ2,200冊以上に上ったということです。宮崎県の新富町図書館というところでは、地元在住の地域おこし協力隊員4人が無料で本を宅配して、延べ255件、1,005冊の利用があったというようなことで、都市部と単純に比較はできないと思ひますが、23区内をはじめとして、他の区でもどんなことをしているのかということを取材していただいて、豊島方式というようなものができればいいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員

私は、他の自治体で司書をしていたので、図書館サービスの様子は全般的には分かりませんが、その自治体のやっていたことや、一般の利用者というよりは、まず、普段から図書館に来られない人へのサービスを考えました。こちらは、どうしても見えるところで、図書館に来てほしいという気持ちが前に出ると思うのですが、図書館はそういうところではなくて、来館しなくても図書館サービスは受けられる状況でありますので、来てくださるをメインにするのではなくて、やはり来られない人も使えるような図書館の考え方をもう少し広げていかないといけない。これからのウィズコロナの時代は非常に重要なポイントになると思ひます。

私も、この電子図書館の登録に駒込まで行きました。行かないと登録できないというのは、そのとき、引っかかっていたのですが、今、そこが解決したようですがコンテンツが普通の本と違うので、その辺は、まだまだかなと思ひます。視覚に障害がある方には、こういう紙は全て白紙のわら半紙と一緒になんです。ですから、そういうことを考えると、

来ない人にとっても、また行きたくても行けない人にも、そういうサービスをもう少し具体的に進めていかないといけない。先ほど郵送ということもありました。全国の図書館で、やはり片道は利用者が負担、半分は自治体というようにいろいろなサービスがあります。図書館サービスという来館者サービスと非来館者サービスの大きなくくりの中でサービスを考えるのですが、来られない方へももう少しフォーカスして、今まで行けていたという人も、結局、コロナ禍でみんな同じように行きたくても行けない状況は変わらないと思うので、その辺はシフトして考えるべきことかなと図書館に勤めていた経験上考えたところです。

○事務局

来館者が大きく減ったというのは、実際に現場を見てもすごく感じます。来たくないということではなく、やはり、なかなか来るのが難しかったりする、不安だったりということもあると思います。私どもも今、一生懸命感染症対策を考えているのですが、先ほど、委員からご指摘があったように、来なくてもどういったサービスをこちらが提供できるのかということは、まさに新しく今後計画等を作る上で忘れてならない視点とっております。工夫してまいりたいと思います。

○会長

次に、議題の2番目、豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）・豊島区図書館基本計画策定スケジュールの延期についてお願いします。

（事務局説明）

○委員

もっともなことだと理解をいたします。この間、今小中学校が休校期間を経まして、平常に戻りつつあります。その中で、非常にこの読書の活動が、休校期間中もそうだったのですが重要なのです。なぜかという、行事関係がほぼ全てに近いぐらい中止になってしまい、例年とは違う学びの環境下に置かれてしまったというところがあります。それに負けずに、小学生もそうだと思うのですが、中学生も一生懸命に読書をしております。学校において、学びを止めないというか、読書は止めないように努力いたしますので、このスケジュールについてもコロナの影響等も加味しつつ、ぜひ、より良いものになるようにお願いをしたいと思います。

○会長

これを延期することによって、どのような問題が生じるのでしょうか。

○事務局

抱えております問題点としては、令和2年度までの計画なので、令和3年度をどうするかということになります。令和3年度については、現行計画の目標を達成できていないものだけを1年間目標達成を延期するのか。そうではなくて、全体的に目標を伸ばしていくとか、その辺りは内部で少し検討をさせていただきたいと思っております。それも含めて、今年度整理したいと考えております。

○会長

ほかにご意見はありますか。

なければ、これは、この協議会で了解したということによろしいのですか。

では、議題の3番目、豊島区読書に関する実態調査報告について、ご説明をお願いします。

（事務局説明）

○会長

いろいろお伺いしたい点があるのですが、ここで1時間経ちましたので、これから5分ほど休憩してその後に質問という形にしたいと思います。

(休憩)

○会長

先ほどご説明いただきました調査実態報告書の概要版ですが、何かご質問やご意見ありますか。

○委員

概要の13ページの(4)サービスの満足度ですが、不満度の高いサービスという中で、1位に閲覧席というのがあるのですが、どのようなことなのか理由があれば教えてください。

○事務局

状況を確認していないのですが、閲覧席が少ないということが主な理由だと思います。中央図書館に関しては、閲覧席277席で、コロナ禍ということもありまして、約半数に減らしてはいるのですが、やはり予約を取っても、すぐには利用できないこともあり、閲覧席数が少ないというところが高評価を得られなかった理由かと考えております。

○会長

これは、どこの図書館と聞いているわけではなくて、一般的な閲覧席ということで良いのですか。

○事務局

豊島区立図書館の閲覧席ということでございます。

○会長

中央図書館だけではなくて、他の図書館を全部含めた話ですね。

○事務局

はい。

○委員

3点ほど教えていただければと思います。

一つは、この調査そのものが2019年の9月ということで、コロナ以前の調査なので、これをどう位置づけるのか。コロナによって、かなり事情が変わっているということもあるので、その辺の位置づけはどうか。

それから、6ページ目で高校生まで入っていて、中高生はそれぞれ学校に図書館があるので、小学生があるのか分かりませんが、大学生のことがここに出ていないということ。

それから、私が個人的に知りたかったのは、全国大学生協連合会のデータ、2019年のデータなのですが、全国の国公私立大学30大学の学生の生活実態調査をやったところ、1日平均2時間以上本を読む人が7.8%、1時間以上2時間未満の方が19.5%、全く読まないというのが48.1%という調査結果が出ている。もし、可能であれば、この調査でも大学生を入れていただくと良かったという点が二つ目。

三つ目が、これまでお話をさせていただいていたのですが、図書館の開館時間の問題です。午後10時までやっているというのがありますね。平日、13ページのところです。図書館のコンビニ化というのはいかがなものかという事をこれまでもお話をさせていただいたのですが、本調査の233ページのところを見ますと、実際に、夜遅く図書館を利用する方というのが18歳から29歳で35%と若い人がどうしても多い。この若い人たちの中にはサラリーマンがどこにも行くところがなくて、図書館を自分のビジネスに利用するようなことになったら嫌だなということで、コンビニ化するという事だったので、その辺の実感としてはいかがなものかというのをお知らせください。

○会長

まず、コロナを経た状況でこの調査はどうなのだろうということはいかがでしょうか。

○事務局

ご指摘のとおりで、令和元年の9月から1か月間ということでしたので、まさに全くコロナの様子がなかったところなんです。全く使えないデータではもちろん無いのですが、コロナ禍の問題の設定の中で幾つかの項目は使えないというふうに思っております。

先ほど、出ました閲覧席のサービス満足度というところですが、当初、お隣同士が20センチぐらいの間を空けて、二人並ぶような座席の作りだったのですが、それは、現状で厳しいというところがあります。そこで半分にすると、その問題を今の時期にやると閲覧席が少ないというようなご意見も出てくると思います。その辺は、全体を精査して、使える、使えないというところも考えていかなければいけないと思っております。

○会長

大学生は調べないのかというのは。

○事務局

大人ということで調査をしておりますが、今後、考えていく際には大学生という分け方があってもいいようにご意見伺って感じました。それができると、大学生生活でどういう読書環境なのかというのが分かり、ヤング向けの事業なども工夫できると感じました。

○会長

もう一点は、夜遅くに使っているのはどういう人たちか、ということだと思っております。

○事務局

私が着任してから何度か閉館間際の時間帯を拝見しているのですが、意外と多いのが若い方で資格試験の勉強などに時間を割いていらっしゃる方が多いように思いますので、集中できて無料で使えると、セキュリティとか警備もいますので、安心して使えるという面では、女性の方などに特に使っていただけているという実感はございます。

○委員

今の質問の回答にも関係するのですが、館内での飲食はどのぐらい許容されているのでしょうか。

○事務局

館内の飲食は、基本的には禁止をしております。リフレッシュルームというところがありまして、狭いスペースですが、飲食ができるスペースがございます。ただし、現在、そこが狭いのと換気ができないということで、コロナになってからは、利用は禁止させていただいております。飲み物については、水筒とか、ペットボトルについては許容させていただいておりますが、コップに入った飲み物は禁止しています。

ペットボトルにつきましては、お薬とか飲まれる方もいらっしゃるもので、飲むときにはお使いいただいて大丈夫ですが、お飲みにならないときには、蓋を閉めてかばんの中に入れていただくようお願いしております。

○委員

種類はどうでしょうか。例えばコーラも許すのですか。

○事務局

飲み物の種類はこれがよくて、これは駄目ということはないのですが、例えば、紙コップに入ったコーヒーなどは、ご遠慮いただいております。

○副会長

3の読書の環境というところで、子どもの読書促進に効果的というところは、保護者の方がどなたも家庭での読書環境を充実させると責任を感じていらっしゃるようですが、具体的にどういうことでしょうか。読書環境とは保護者の方々が自分たちの読んでいる姿を見せるということでしょうか。いかがでしょうか。具体的に分かりますか。

○事務局

ピンク色の冊子の裏にアンケート用紙がございます。

280ページでございます。この設問の段階で、既に家庭での読書環境を充実させるにはどのような環境が必要だと思いますかという選択肢になっておりますので、この設問としては、範囲が広く、具体的ではないというように思います。

具体的に読書環境がどうなのかというところまでは、なかなか読み取れないかと思っております。

○副会長

小学校で、以前ノーテレビデイというのをやっていたことがあると思うのですが。今は

テレビを見なくても、スマホに夢中になってしまうことが多いと思います。スマホに対しても、何か取組をやってもらえると良いと思います。

○委員

本調査の281ページには、ご家庭でどんな取組をしていますか。とあります。

○事務局

そうですね。これと、クロス集計ができて何か浮かび上がるものがあるのかをやってみたいと思います。

○会長

読書の環境という、7ページのところですが、最初の家庭内の本の冊数を聞いているところで、小学生は100冊より多いが38%、中学生・高校生は50冊より少ない。これは、小学生の子どもがいる家庭と、中学生や高校生がいる家庭とで違いがあるわけではないと思うのですが、どうしてこうなるとお考えですか。

○事務局

私の主観ということでご容赦いただきたいと思いますが、恐らく、小学生ぐらいですと絵本とかが多いのではないかと、このアンケートを見た感じでは印象としてはありました。

○会長

本の種類ということですか。

○事務局

そのような印象を持ちました。中・高生ですと、もう絵本は片づけてしまって、読み物になりますと冊数が若干減るのではないかという気がいたしました。

○会長

なるほど。

○委員

小学生がおじいちゃん、おばあちゃんからプレゼントをもらうのは、割と本ということがあります。中学校・高校になるとプレゼントで本をもらうということも少なくなるのではないかなとったりします。そういう意味で、やはり、読書環境というのは、非常に家庭環境とつながっているが、こちらの概要版では見えてこない。本調査のところでは、やはり環境のところが見えてきて、その中で保護者と子どもの本好きになるかどうかというのがあると思います。

以前、保護者に読書週間の時、お母さんの思い出の本を教えてくださいと学校便りに出して返事を待っていたのですが、ほとんど来ません。今はコロナ禍でやっていませんが、読み聞かせのグループがあるのですが、それでもそういうのを書くのは勇気がいたり、書けなかったりするるので、頼んで書いてもらったことがあります。そういったご家庭の様子というのは、やはり子どもとすごくつながってくるのではないかなと思います。

○委員

6ページのところの読書頻度ですけれども、学年が上がると読書頻度が下がる傾向があるというのは、これは、少し受験勉強と関係しているということですか。

○事務局

こちら、私の主観ですが、委員のご指摘のところもあると思います。

○委員

割と忙しく小学生が過ごしているなど実感しています。部活のガイドラインというのが出てから、幾らかは活動を集中的にするようにはしているのですが、やはり多くのお子さんが文化部だったり、運動部だったり参加していて、やる事が結構多いですね。それから塾にも通っているという実態もあるので、中学生は暇ではないという感じです。

○副会長

大学生も、課題では相当読まされると思います。すごい冊数を。だけど、それを読書とっていないと思います。

○会長

続いて、議題4、豊島区立図書館基本計画令和元年度事業報告について、お願いします。

(事務局説明)

○会長

何かご質問ございますか。

○委員

すごく膨大な量の目標・計画を立てていて、それによく取り組まれているのが豊島区かと思うのですが、冒頭に取り上げたコロナウイルスの対応を考えると、恐らく業務量がコロナへの対応で、さらに膨れ上がっているのではないかと推測されます。そうすると、あえてこの重点から、今後、一時離脱させるとか、あるいは焦点化を図るという作業も必要になってくるのではないかと思います、その辺りの議論というのはありませんか。

○事務局

その辺りの議論は今まさにしているところで、事業を整理していくというところもあるのですが、反対に、例えば子ども向けのお話し会だと、人員を今までは20人とか、たくさん参加してくださいと言っていたところが、5人とか10人とかになると、回数を多くしなければいけないなども考えております。全体のバランスとして、事業をどうやって構築していくかというところは担当として、とても悩んでいるところです。

今後、事業をある程度精査してコロナ対応ということになると、今のやり方では、全然立ち行かなくなるので、大変悩ましいところです。今、その検討を行っているところです。

○会長

数多くのイベントをやっていますが、毎年イベントは増えており本当にニーズに合っているのかとか、今のような事態のもとでは考え直してもらい機会なのかと思います。たくさんのご意見をやればよいというわけではないし、今、聞いていても、何か似たようなことをたくさんやっているような感じがしました。

○委員

この時代ですから、オンラインでやるともう少し参加者が増えるのではないかと思います。もう少し絞ってもらって、その一つ一つへの参加者を今の10名とか20名という規模ではなく、数十名とか100名とか、豊島区全体だったらもっと多く参加できる可能性があると思いますので、そのような手法も考えていただいているのではないかと思います。

○事務局

今回、一般向けの事業については、試行ですが先ほど申しあげました豊島テレビと、豊島テレビで配信したものをユーチューブで配信するというようなことをやっております。事業としては全部で二つ、ご紹介させていただきます。

○会長

ユーチューブではどう検索すれば、見つかるのですか。

○事務局

図書館のホームページに載せております。5月30日に鎌倉文学館館長様の特別講演会をやる予定でしたが、コロナのため中止しました。それを3回に分けて、ユーチューブで配信させていただいております。それとは別に書評講座が開催できないということで、5月から毎月1回ずつユーチューブで配信させていただいております。5月から11月で6回終わって、これを3月まで月1回やります。図書館のホームページでアーカイブ化して、それをどこでも見られるようにして、図書館の講座に来られない方もご自宅で受けられるような環境にしました。実際に1400以上のアクセス件数がありますので、本来でしたら定員が30名のところを1400名。それがずっと増えていく取組になっております。コロナ禍でできた新しい図書館の講座のスタイルというものができたと思っております。

○委員

教育委員会でもコロナで事業が縮小とか中止になっている機会に、今までやってきた事業の中で検討して、これまでずっと成果を上げていて成果を上げたから、今度は他の形態化ということでやったらどうかという話も出ています。そういうことも考えていったほう

がいいのではないかと私は思っています。

○事務局

どういう形でやっていくのか、今までは、皆さんに図書館に足を運んでいただいて、多く事業をするという形が当たり前だと思って事業をしてきたというのも正直なところですが、本当に新しい形、スマホとか携帯とかで見られるようなものであれば、若い方たちも見てくださいますし、最近では、高齢の方もスマホの普及率が少しずつ増えてきたところですので、興味を持ってすぐアクセスできるようなものであれば、見ていただける可能性も広がると思いますので、その辺りは検討していきたいと思います。

○委員

72ページの「9」と「10」のところですが、「10」のタブレット端末の貸出事業について、どういう計画なのかということと、今後2年度に続けて調整中ということですが、進行状況についてお尋ねしたい。

意見としては、タブレット端末を貸し出して「9」の事業につながるかどうか。かえって今でも紙の本が破られたりするのが、掲示板にも書いてありますが、タブレット端末を無償で貸すと壊れた、壊されるなど、いろいろなリスクも負うので、それでなくとも仕事が広がっている中で大丈夫かという問題意識を持っているのですが、いかがでしょうか。

○事務局

タブレット端末の貸出しについては、いまだに計画というところで止まっているのですが、指定管理館の4館で貸出し予定という事で、今年度内に事業開始を予定しております。ただし、館外に持ち出すのではなくて、TRC豊島電子図書館を館内でご覧いただくためのものです。2年度は、指定管理事業者のTRCで運営する豊島電子図書館というところで、9番につなげられると考えております。

○委員

学校では、タブレット端末に移行するとか、しないとかいろいろ言っているのですが、現状、どのようになっているのか。小学生も、今はほとんど一人1台の時代だという。

そのような状況もあって、図書館が一体何だろうというところもあるので、やはり、先ほども大学生のデータもない、小学校もないという事で、中央図書館という立場として、図書館という事業がそれこそ縦割りになっているので、もう少し情報交換をして、できないことは学校図書館に任せてしまうなどをやっていかないと、全部は中央図書館で無理ですし、お話し会に来てくださいと言っても、保護者の年齢の考え方も大分違うので。私がやっていた頃は司書が読んでいる本を借りて帰るといってお母さんがほとんどだったのですが、辞める前になったときは、その本図書館で読んだからいいわねと言って持って帰らないのです。その辺の感覚が既に豊かに育ったお母さんと、そういう世代間の相違もあるので。やはり少ない人数で本当は触れ合うのが親子の読み聞かせなのですが、どうも時代の流れが変わっているような気もするので、図書館として、どうやって働きかけるかというのは、もう少し話し込んで、無理なことはやらないで、来てくださいと言っても来ない人は来ないと思います。その辺は時間をかけてあまり頑張らないようにやれることだけやる。数字は正直ですから増やしたい気持ちは分かりますが、私は別に来館者は来ている人ばかりに焦点当てなくてもいいと思います。今の子はほっておいてもテレビを見なくなりますから、見る子は見るという感覚なので、みんなテレビを消して本を読みましようという時代ではないような気がします。本は大事ですよ、でもネットは答えてくれてしまいます。だからその辺の考え方も変えて、図書館って何を発信していくのかという根本から変えたほうが、無駄がなくいいと思います。全部網羅してサービスしようというのは大変です。このコロナ禍は、いい転換点というか、いい機会を与えてくれたと思って考えたほうがいいと思います。

○会長

昨年度の子ども読書活動推進計画の進捗状況についてお願いします。

(事務局説明)

○会長

先ほどと同じように、ここで挙げている数値目標というものは、もはや達成は無理という状況になっているということです。昨年までは順調に進んでいたということによろしいですか。

ほかにご意見がなければ、次の議題に移ります。

次の議題ですが、豊島区立図書館の予算概要について、ご説明をお願いします。

(事務局説明)

○委員

令和2年度の予算概要と書いてありますが、令和元年の決算というのは概要とかは出てこないのですか。

○事務局

例年5月に第1回の会議を開催していたため、予算の対前年比較ということで報告させていただいておりました。今年度は第1回が11月になってしまいました。現状では令和元年度の決算が認定されておりますので、資料の作成方法について今後工夫していきたいと思っております。

○会長

このコロナ禍による影響というのがあると思うのですが、例えば、指定管理料について、コロナ禍で休館している間に指定管理者の方々に対してはどうかさっていたのか、要するに雇用が安定していない指定管理で働いている人たちは、どうなったかということをお教えください。

○事務局

図書館が閉まっていると、イコール何もないのかと言いますと、実は、そのようなことは無く、本の返却、それから予約本の確保であるとか、問合せ、レファレンスといったことに対して、各館は対応しておりました。特に問合せについては、相当数来ておりましたので、その辺りが指定管理者には負担をかけていたというところがございます。それと、苦情対応です。いつになったら開館するのだというお問合せ等もいただいておりますので、対応にはかなり苦慮されていたと伺っております。

また、人件費というところはあるのですが、出勤体制としては少なくなっていたのですが、その代わりに感染症対策にかなりの経費がかかっているということで、そこを何とか見てもらえないかという相談を受けたという状況でございます。

○会長

そういうことで減額されたりすることは無かったということによろしいですね。既に雇用がきちんと確保されていればいいということですが。

○事務局

感染症の対策で予算をかなり使っているということで、年度末に少し検討させてもらえないかというようなことは、指定管理者から話をいただいております。

○会長

ほかになにかご質問ございますか。

では、議題の7がその他となっておりますが、何かありますか。

○事務局

お手元に広報としまの11月1日号をお配りさせていただいております。こちらの裏面に、点字図書館発足50周年ということで、昭和45年11月にひかり図書館が発足しまして、今年で50年ということで、このような記事を掲載させていただいております。やはり視覚障害者の方の図書館ということで、これを機に一般の皆さんにも知っていただきたいと掲載しております。

もう一つ、広報課でやっております、としま情報スクエアという番組を豊島ケーブルテレビで放映しています。こちらのテレビでも特集を組んでいただいております。その際には、今日委員で来ていただいている拡大写本グループの活動なども取材させていただいております。ひかり文庫の歩みにつきましては、今日お配りした豊島の図書館の28ページに載せておりますので、ぜひご覧いただければと思います。ユーチューブでも配信しておりますので、機会がありましたら、ぜひテレビ版もご覧いただきたいと思います。

○事務局

お手元に、図書館通信最新号第57号、季刊（秋）特集号をお配りいたしました。図書館通信は本来であれば4月、7月、10月、1月と季刊で発行しておりますが、コロナ禍で編集会議等が開催できず、7月、10月号を休刊とさせていただきました。そのため、11月1日、としま文化の日に合わせて、新しく発行させていただいたため、通常発行周期と違って内容はかなり変わっております。本来、11月の初めが、文化財ウィークということで、豊島区内に限らずいろいろと文化財を回っていただく週間になっているのですが、それができないために豊島区内の重要文化財を全て本とつなぎまして、建物と本ということで作成させていただいております。そちらもコロナ禍なので、なかなか施設に行けない方もいらっしゃると思いますので、11月にとしまテレビとユーチューブを活用して、生放送でスタジオと各学芸員さんのいる施設をつないで実際にリアルタイムにその施設がどうなっているか、そして、本との関わりがどうなっているかという部分も発信していきます。トップバッターがトキワ荘マンガミュージアムの11月16日、そして19日が雑司が谷旧宣教師館、23日が自由学園明日館、29日が鈴木信太郎記念館ということで、ユーチューブも含めて配信していきます。

また、紙面の裏がトキワ荘マンガミュージアムオープンを記念して、山内先生を取り上げています。今回、カンボジアでも国際貢献されているということもありまして、海外の方の識字率を上げた山内先生の絵文字の特集展示をいたします。まんが文字で日本語を覚えていただけるような、そんな展示にできたらと思っております。

先ほど申し上げました特別講演会、ユーチューブのリンクを掲載しております。5月から開始しております書評講座のリンクもありますので、お帰りの際にこちらをお持ちいただけたらと思っております。

○会長

事務局から何か連絡事項はございますか。

○事務局

事務局から1点お願いです。

本日の議事録ですが、作成次第、皆様へメールで送信させていただきます。内容をご確認、加除修正のうえ、ご返信いただきますようお願いいたします。

また、次回の会議ですが、本年度は4回を予定していましたが、コロナ禍ということで、第1回が本日となりました。この後、コロナの感染状況によりますが、年度内にもう一回開催したいと考えております。このような形でお集まりいただくか、または、資料等の確認で実施させていただくかということも再度検討の上、ご案内させていただければと思います。どうぞよろしくようお願いいたします。

○会長

それでは、これで閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後8時10分閉会